

CIAJ 入会ご案内

1948 年～ 通信機器の製造事業者が主体となって設立した「通信機械工業会」が前身
2009 年～ 一般社団法人「情報通信ネットワーク産業協会」として法人化
総会員数 198 社・団体（2019 年 9 月現在）

CIAJ の事業目的は

一般社団法人の業界団体として、コンプライアンスを遵守し、業界の発展および会員各社のビジネス拡大に貢献してまいります。

政策提言

ICT 産業全体の活性化をはかるため、関係省庁等に対し業界として意見を取りまとめ、政策提言を行ってまいります。

新たな ビジネスの創出

新分野/業際分野における ICT 新ビジネスの創出および、グローバルビジネスの推進を目指します。

業界共通課題への 取組

環境問題、安全安心・信頼性の向上、アクセシビリティの確保など業界共通の課題に取り組んでまいります。

ICT から見たルール作り、指標作り、意見発信、新技術活用のための社会受容性の醸成など、ICT 産業界の環境整備を行ってまいります。

さらに、ICT 利活用の一層の促進により、ICT 産業界はもとより、利活用分野を含めた情報通信ネットワークに関わる全ての産業の健全な発展を目指して、産業間をつなぎ ICT による社会課題の解決と、情報利用の拡大・高度化による持続可能な国際社会の実現に貢献してまいります。

他産業との連携

共創に向けて異なる産業間の融合が加速する中、ICT に関する強みを活かし、他団体と連携し、産業間をつなぐ機能を強化して参ります。

CIAJ がこれから 取組む分野

Society5.0 とその先の SDGs の実現のために、新会員との共創、関係団体との連携活動により、政府の成長戦略とも歩調を合わせ、社会的課題解決、経済発展、国際競争力強化に貢献してまいります。

CIAJの会員になるとできること

1. CIAJ 事業活動へ参画

CIAJは、それぞれ事業目的に沿った活動を可能とする場を提供します

- 各種委員会などの活動の場には、多くの会員が複数の活動に参加しています。

参加会員にはこんなメリットがあります

- 政策に対する意見発信

- ◇事業を発展させていく上で各社共通の政策上のハードルがある場合、関係府省への意見発信等を通じて、業界団体の意見として伝える事ができます。

- 事業戦略上の協調

- ◇事業の基本となるガイドラインや標準的取り決めを共同して策定することで、各社の事業を円滑に遂行することができます。

- イノベーションの加速

- ◇会員企業の経営層、実務層で、団体を通じたコミュニケーションをはかることにより、国内外の業界の最新動向等について、情報の共有、意見交換を行うことができます。
- ◇会員限定の各種セミナーの参加や、マーケット情報を入手することができます。

2. 事業活動以外の各種サービスの享受

活動を通じて得られるメリットに加え、CIAJは以下のサービスを提供しています

- ビジネス交流、イベントへの参画

- ◇政府関係者や関連業界エグゼクティブとの交流の場として、「賀詞交歓会」や「CEATEC オープニングレセプション」へのご参加
- ◇主催イベント「CEATEC」の出展料割引

- 情報入手

- ◇各委員会の「活動内容・成果報告」
- ◇「通信ネットワーク機器の受注/出荷/生産/輸出入月次統計」や「通信機器中期需要予測」
- ◇海外友好団体等との連携による「通商問題などの海外情報」「各国マーケット情報」
- ◇「CIAJ News（メルマガ）」「CIAJ HP（一般向け／会員専用サイト）」

お支払いただく年会費

●一般正会員

貴社の情報通信関連販売額（国内販売額+輸出額）により年会費を算出します。次ページの「一般正会員 会費算定規程」により年会費の概算額を計算することができます。

2019年4月1日から2021年3月31日の間に、通信機器の製造・販売、及びこれに関連する事業が主たる事業でなく、かつ情報通信ネットワークを利活用した事業を行う（行う予定も含む）法人またはこれに関連する団体であって、当協会の委員会又は分科会に参加することを条件に入会する正会員は、理事会の承認を受け、参加事業年度と、その翌事業年度から2事業年度の間、正会員会費を無料とさせていただきます。

ご参考「会費算定規程」

年会費は、以下の合計金額となります（別途消費税）

- ・固定会費：表 2 に基づいて年度会費算定基準額^{※1} から決定される金額
- ・変動会費：年度会費算定基準額に、係数（0.7269877/10,000）を乗じた金額
- ・参加負担費：委員会に参加する場合の各委員会が定める参加負担費

※1 会費算定基準額とは、表 1 の会費算定対象品目^{※2} 毎の当該年度の国内販売額および輸出額の合計 (a)に、品目毎の組み込み割合(b)を乗じたものの合計で、過去 3ヶ年度を平均した額とします。

$$N \text{ 年度会費算定基準額} = \{ (N-4) \text{ 年度} + (N-3) \text{ 年度} + (N-2) \text{ 年度} \} \div 3$$

表 1

会費算定品目 ^{※2}	国内販売額+輸出額(a)	組込割合(b)	当該年度・会費算定基準額 (a)×(b)
有線通信機器	百万円	100%	百万円
無線通信装置	百万円	50%	百万円
通信用ソフトウェア	有線用	100%	百万円
	無線用	50%	百万円
通信用電源機器	百万円	100%	百万円
通信用部品	百万円	100%	百万円
電子計算機	百万円	0%	百万円
電気計測器	百万円	25%	百万円
合 計			

表 2

年度会費算定基準額 (百万円)	年額 (円)
～ 1 億円未満	230,000
1 億円以上 ～ 10 億円未満	270,000
10 億円以上 ～ 20 億円未満	310,000
20 億円以上 ～ 30 億円未満	390,000
30 億円以上 ～ 40 億円未満	470,000
40 億円以上 ～ 50 億円未満	550,000
50 億円以上 ～ 100 億円未満	630,000
100 億円以上 ～ 200 億円未満	790,000
200 億円以上 ～ 300 億円未満	990,000
300 億円以上 ～ 400 億円未満	1,190,999
400 億円以上 ～ 500 億円未満	1,390,000
500 億円以上 ～ 1000 億円未満	1,580,000
1000 億円以上 ～	1,980,000